

回答様式（高速自動車国道の料金割引に関する意見について）

- ・ 「今後の有料道路のあり方研究会」において検討中の「日本道路公団における高速自動車国道の料金割引の考え方（案）」に関する下記の各項目について、ご意見をご記入下さい。

都道府県・政令市名	横浜市
1. 料金割引の基本的方向性 (1) 割引の還元のあり方 (2) 割引率や対象時間の考え方 (3) 割引対象車両について	
1. 妥当と考える。 <意見> (2) 高速道路の利用促進を図ることは経済活性化とともに沿道環境改善につながることから料金割引は重要な施策であると考え。料金割引に当たっては、わかりやすく、不公平感のないものとしていただきたい。 (3) これまでも弾力的な料金施策の社会実験においてETC車に限定して取り組んでおり、そのことによりETCの普及が高まったことから、本件でETC車とすることが妥当と考える。	
2. 別納割引に代わる大口・多頻度利用者割引のあり方	
2. おおむね妥当と考える。 <意見> 提示案は基本的には妥当と考える。物流交通のコストを低廉化させ、高速道路の利用促進を図ることは経済活性化とともに沿道環境改善につながることから、トラックなどの物流交通に対するさらなる割引施策の検討が必要と考える。	

3. 具体的な割引内容（案）

（1）割引内容（案）

（2）割引結果

3. おおむね妥当と考える。

<意見>

提示案は基本的には妥当と考える。都市部では一般道路の渋滞や沿道環境の悪化などの問題が顕在化していることから、割引きの時間帯を拡大するなどの検討が必要と考える。

4. 継続的な効果測定並びに適時適切な見直し

4. 妥当と考える。

※その他の意見

・その他、料金割引等に関してご意見がございましたら、以下にご記入下さい。

※1 高速自動車国道の利用促進を図るためには、インターチェンジへのアクセス改善を図る必要がある。本市における横浜環状道路の整備のような一体としてネットワークを形成する道路整備を促進していただきたい。

※2 高速道路の利用促進のためには、都市高速道路の料金体系も重要であり、今後の検討に当たっては、地方自治体の意見も十分に反映していただきたい。

・ご回答いただきまして、大変ありがとうございました。